

【様式3】

「ZEH 宿泊体験事業」 宿泊者利用規約

事業者名 ヤマト住建株式会社 住まいのギャラリー船橋店

所在地 千葉県船橋市藤原5丁目31-17

「ZEH 宿泊体験事業」において体験宿泊をするにあたり、以下のとおり本規約を定めます。

禁止事項

- ・当施設内での賭博あるいは風紀を乱すような行為は禁止します。
- ・当施設内での広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等は禁止します。
- ・近隣への騒音その他、他人の迷惑になる行為を禁止します。
- ・あらかじめお申込みいただいたお客様以外の入室・宿泊は禁止します。
- ・危険物や、発火・引火しやすい物の持込みは禁止します。
- ・法により所持を許可されていない鉄砲、刀剣、覚せい剤の類の危険物の持込みは禁止します。
- ・上記の他、公序良俗に反する行為、他者に中傷・脅迫・経済的もしくは損害や不利益を与える行為など、日本国内の法律に反する行為を禁止します。

注意事項

- ・換気システム・空調システムの電源は担当者から案内があった場合を除き、切らないでください。（不在時も24時間稼働させております）
- ・お風呂の使用が可能です。
- ・キッチンでのIHをつかった調理はご遠慮ください。
- ・ペット等動物の持込みはできません。
- ・屋内は禁煙です。喫煙される場合は敷地内の屋外でマナーを守ってお願いします。
- ・戸締り、鍵の管理は十分に注意してください。鍵をなくされた場合は、鍵の交換代をお支払いいただきます。
- ・体験宿泊に際しては、所持品の管理はご自身でお願いします。紛失、盗難等がありましても、責任を負いません。
- ・建物内の家具・備品の移動や現状の変更はしないでください。
- ・建物及び備品類については、丁寧に使用してください。壊れたり汚れたりした場合にはお申し出ください。
- ・宿泊体験者の過失によるケガ等は責任を負いません。
- ・宿泊体験者の過失による事故、火災、備品の損傷・盗難があった場合、宿泊体験者に損害を賠償していただく場合があります。